

## パブリック・コメント手続実施結果報告書

### 1 案件名

中野区国民健康保険第二期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画（案）に係るパブリック・コメントの募集

### 2 意見募集期間

令和6年2月5日（月）から令和6年2月26日（月）まで

### 3 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	2
ファクシミリ	0
郵送	0
窓口	0
合計	2

### 4 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

合計意見数	3 件
-------	-----

#### 【特定健康診査受診率向上事業について】（1件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	特定健診の受診券を発送している封筒を「受診しなければならない」と意識するようなものにした方がいいと思う。	これまでも受診券の送付にあたっては内容に工夫してきたところであるが、今後は特定健診の受診券が届いた対象者の行動変容を促すことができるよう、受診券の封筒をナッジ理論を活用したレイアウトに変更する。

【特定保健指導実施率向上事業について】 (2件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
2	<p>行動変容を促すためには、健康に対する興味・関心が高いタイミングでの介入が得策であり、特定健診受診時から特定保健指導の初回面談実施までの1週間という短いタイムラグでさえも行動のフリクションになりうる。医療機関等との調整が必要なため即座の実現は難しいが、可能であれば、健診受診同日に結果説明と特定保健指導の初回面接が実施できることが望ましいと考える。</p>	<p>特定保健指導の対象者判定に必要な血糖や脂質に関する検査数値が出ていないことや、特定保健指導を行う医療専門職や部屋の確保が必要となる医療機関の負担等を鑑みると、現状では、健診受診同日に結果説明と特定保健指導の初回面接を実施するのは困難である。健診結果説明時に特定保健指導の勧奨を行うようにするなど、興味・関心が高い時期に早期介入を行うよう取り組んでいきたい。</p>
3	<p>特定保健指導の利用につなげることができなかった人に対して、区のリソースをあまり使うことなく、自主的に生活習慣の改善を促すことができるデジタルツールを導入することで、次年度の特定保健指導対象者の人数を減らすことも一策である。</p> <p>具体的にはSMSやLINEなどのデジタルツールを用いて、定期的に対象者へ生活習慣の改善を促す情報提供をする、などが考えられる。このような、次年度の特定保健指導対象者を減らすための事業費は、現状の国の保健事業の交付金要綱では交付金の取得が難しいところであるが、要綱が変わった際には取り組みの検討の余地があると考えられる。</p>	<p>特定保健指導対象者には、利用案内資料の発送後、個別の電話での利用勧奨に加え、勧奨後一定期間利用が確認できない人には再勧奨はがきを送付しており、利用に繋げるための様々な取り組みを行っている。</p> <p>また、特定健康診査や特定保健指導対象者への利用勧奨事業については、国の保険者努力支援制度交付金の交付対象ではあるが、デジタルツールを含め、特定保健指導未利用者への情報提供については、現状の国の制度では交付金の対象となっていない。</p> <p>特定保健指導対象者数や国の制度などを注視しながら、実施について慎重に検討していきたい。</p>